

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	(03) 6711 - 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 峰松 洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	1,307	2,188	6,654
経常利益 (百万円)	106	734	1,731
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	238	602	1,499
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	475	711	2,456
純資産額 (百万円)	12,780	15,042	14,787
総資産額 (百万円)	16,949	19,910	19,450
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	1.17	2.95	7.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	1.16	2.94	7.32
自己資本比率 (%)	66.6	67.4	67.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、日本経済の自立回復に対する期待の高まりを背景に、海外投資家や個人投資家の強気見通しが優勢で株高となったことから、運用資産残高の拡大による残高報酬の増加に加え、好調な運用成績にともなう成功報酬の計上が前年同期に比べ大幅に増加した結果、当社グループの業績は6億61百万円の営業利益となりました。

日本株式市場は、景気の自律回復や企業の業績改善への期待感などを受け上昇し、4月下旬には日経平均株価は20,000円を超える水準となり、その後も堅調に推移しました。特に5月下旬から6月上旬には、12営業日連続の上昇という、27年来の記録となる相場展開になりました。6月に入ると世界的な金利上昇に対する懸念に加え、ギリシャのデフォルト（債務不履行）・リスクの高まりや中国の株式市場の急落などの不安要因による世界的な株価の調整を反映し、日本の株価も上昇トレンドにプレ・キがかかる展開となりましたが、当第1四半期連結会計期間末の日経平均株価は20,235.73円と前連結会計年度末から5.4%上昇して取引を終えました。

また、韓国株式市場は、当四半期の前半は海外資金の流入から堅調に推移いたしましたが、5月下旬からは、中東呼吸器症候群（MERS＝マーズ）の感染者拡大による観光業や国内消費への悪影響が懸念されて調整局面となりました。韓国中央銀行が6月に利下げを実施したものの、家計負債が高水準に積み上がるなかでの金融緩和策の効果は限定的との見方もあり株価は軟調な推移が続き、6月末にかけては、ギリシャのデフォルト・リスクに加え、韓国経済への影響がより直接的な中国市場の混乱が影響して下落することになりました。代表的な指数であるKOSPIは、前連結会計年度末の2,041.03から当第1四半期連結会計期間末には2,074.20へとわずかながらも上昇して取引を終えましたが、韓国を代表する大企業の株価と中小型の企業の株価の動きの乖離が非常に大きく、運用には厳しい市場環境となりました。

このような市場環境において、当社グループの当第1四半期連結会計期間末における運用資産残高は、前連結会計年度末に比して金額で759億円、比率で8.2%増加し、1兆1億円となりました。

日本株式を投資対象とする運用戦略については、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用する複数のファンドが、国内外のファンド評価会社から最高位の表彰を受けたのみならず、会社自体も日本株式の運用会社として最優秀との評価を2年連続で受けました。こうした外部の専門機関からの高い評価を背景に、6月末には、受賞ファンドの販売会社に新たに野村證券様が参加されるなど、国内公募投資信託の販売チャネルが拡大しております。私どもの投資哲学や運用スタイルへの関心も高く、講演等の依頼も多数寄せられていることもあり、日本の個人投資家の皆様にさらにSPARXブランドを幅広く認知頂くよう、広報及び宣伝活動を積極化しております。また、欧州・米国・韓国でも、私どもの運用をベースとする各地の規制に則った公募投信が提供されておりますが、その残高も着実に拡大しており、グローバルに日本株の公募投信を提供する、数少ない日本の運用会社としての強みを更にアピールして参ります。

また、当第1四半期連結会計期間における収益への貢献は限定的ではありますが、香港で運用するアジア株式や日本で運用する日本株式の商品を韓国のお客様へ、アジア株式の商品を日本のお客様へご提供する等、グループ内でのビジネスが進展し、長らく取り組んで来たOneAsia投資戦略（アジア株式）の運用資産残高の拡大につながりました。

再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする運用戦略については、運用資産残高が拡大する一方で、太陽光から風力、更には地熱・バイオマスなどへも投資対象も拡大しております。さらには、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社を当社グループにおける実物資産運用ビジネスの中核運用会社と位置づけ、必要な行政庁の認可等取得することを前提に、東京証券取引所が開設した上場インフラファンド市場への参入を目指し、準備を行っております。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間における残高報酬は、前期同期比30.8%増の14億19百万円となりました。また、成功報酬(注1)は、大幅に増加し5億81百万円(前期は40百万円)となり、その他収益はアドバイザー業務に係る報酬及びメガソーラー発電事業に係る各種フィーを計上したこと等により前期同期比2.9%増の1億86百万円となりました。これらの報酬を合計し、営業収益は前年同期比67.4%増の21億88百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前年同期比24.5%増の15億27百万円となりました。これは、のれん償却額が減少したものの、運用資産残高の増加に伴う支払手数料の増加、業容の拡大に伴う人員増などにより費用が増加するのに加え、業績を反映する賞与引当金繰入額が増加したことなどにより費用が増加したものです。

この結果、営業利益は前年同期比714.1%増の6億61百万円、また、主に受取利息28百万円等の計上により経常利益は前年同期比589.2%増の7億34百万円となりました。税金等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比152.8%増の6億2百万円となりました。

(注1) 成功報酬には、不動産購入・売却に対して当社グループがファンドから受ける一時的な報酬を含めております。

(注2) 当第1四半期連結会計期間末(平成27年6月末)運用資産残高は速報値であります。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	644,000,000
計	644,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,533,900	209,533,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	209,533,900	209,533,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月30日～ 平成27年6月30日 (注)	798,200	209,533,900	56	8,574	54	124

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,467,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,086,500	2,040,865	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	208,735,700	-	-
総株主の議決権	-	2,040,865	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号	4,647,100	-	4,647,100	2.23
計	-	4,647,100	-	4,647,100	2.23

(注)「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が10株あります。なお、当該株式は、上表「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	12,709	12,383
前払費用	70	46
未収入金	147	195
未収委託者報酬	298	343
未収投資顧問料	866	1,075
預け金	503	503
繰延税金資産	403	475
その他	271	622
貸倒引当金	5	5
流動資産計	15,265	15,640
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	136	133
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	10	16
のれん	506	361
無形固定資産合計	516	377
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,275	3,502
差入保証金	245	246
繰延税金資産	5	5
その他	21	21
貸倒引当金	16	17
投資その他の資産合計	3,531	3,758
固定資産計	4,184	4,270
<b>資産合計</b>	19,450	19,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払手数料	150	147
未払金	575	411
前受金	271	181
預り金	92	375
未払法人税等	215	143
賞与引当金	-	207
その他	47	70
流動負債計	1,354	1,538
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
退職給付に係る負債	6	15
繰延税金負債	248	261
その他	54	52
固定負債計	3,308	3,329
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	4,662	4,867
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,517	8,574
資本剰余金	4,053	4,107
利益剰余金	1,797	1,889
自己株式	3,304	3,304
株主資本合計	11,063	11,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	499	528
為替換算調整勘定	1,588	1,633
退職給付に係る調整累計額	2	2
その他の包括利益累計額合計	2,086	2,159
新株予約権	69	26
非支配株主持分	1,568	1,588
純資産合計	14,787	15,042
負債・純資産合計	19,450	19,910

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
営業収益		
委託者報酬	254	722
投資顧問料	871	1,279
その他営業収益	181	186
営業収益計	1,307	2,188
営業費用及び一般管理費	1,226	1,527
営業利益	81	661
営業外収益		
受取配当金	1	1
受取利息	33	28
為替差益	-	24
雑収入	4	31
営業外収益計	39	86
営業外費用		
支払利息	5	10
為替差損	7	-
雑損失	1	2
営業外費用計	14	13
経常利益	106	734
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6
特別利益計	-	6
特別損失		
投資有価証券評価損	20	-
子会社清算損	7	-
特別損失計	28	-
税金等調整前四半期純利益	78	740
法人税、住民税及び事業税	90	186
法人税等調整額	256	72
法人税等合計	166	114
四半期純利益	244	625
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	22
親会社株主に帰属する四半期純利益	238	602

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	244	625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	28
為替換算調整勘定	183	56
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	230	85
四半期包括利益	475	711
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	418	676
非支配株主に係る四半期包括利益	56	34

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	13百万円	12百万円
のれん償却額	216百万円	147百万円

(株主資本等に関する注記)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月30日 定時株主総会	普通株式	505	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月2日	資本剰余金

2. 株主資本の著しい変動

(1)株式交換

当社は、平成26年4月17日付で当社を完全親会社、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社(旧ジャパンアセットトラスト株式会社)を完全子会社とする簡易株式交換を実施し、当社が所有していた自己株式1,595,590株を交付いたしました。

この結果、前第1四半期連結会計期間において自己株式が1,134百万円、その他資本剰余金が829百万円減少しております。

(2)資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成26年5月30日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を実施しております。この結果、前第1四半期連結会計期間において株主資本の金額が以下のとおり変動しております。

資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を解消し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的としております。

資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

・減少する資本金の額

資本金 : 4,000百万円

・増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 4,000百万円

資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の全部を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、それぞれ振り替えるものであります。

・減少する資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 : 12,073百万円

利益準備金 : 22百万円

・増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 : 12,073百万円

繰越利益剰余金 : 22百万円

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行うものであります。

・減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 12,971百万円

・増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 : 12,971百万円

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月2日 定時株主総会	普通株式	510	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月3日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円17銭	2円95銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （百万円）	238	602
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額（百万円）	238	602
普通株式の期中平均株式数（株）	203,525,580	204,180,817
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額	1円16銭	2円94銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	757,700	479,843
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

（重要な後発事象）

投資有価証券の売却

当社は、シードマネー投資先（当社グループ運用ファンド）のストラクチャー変更に伴う償還のため、保有する投資有価証券の一部を平成27年7月に売却いたしました。これに伴い、平成28年3月期第2四半期連結会計期間において、投資有価証券売却益512百万円を特別利益に計上いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。